

自己点検評価書の作成方法 及び 提出資料等

2012. 1

財団法人 日本高等教育評価機構

◆自己点検・評価

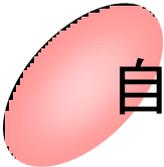
学校教育法 第109条

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

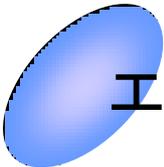
自己評価の目的

大学が掲げている使命や目標の達成状況などについて自らを評価することにより、教育研究活動の向上・改善に資する。

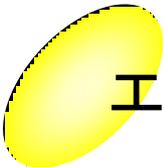
◆ 認証評価のための提出資料



自己点検評価書



エビデンス集(データ編)



エビデンス集(資料編)

◆自己点検評価書の構成

受審のてびき 13～15ページ

①建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、
大学の個性・特色等

②沿革と現況

③評価機構が定める基準に基づく自己評価

④大学が使命・目的に基づいて
独自に設定した基準による自己点検・評価

⑤エビデンス集一覧

その他 表紙、目次

80ページ程度
で記述

20ページ程度
で記述

◆自己点検評価書の構成

◆建学の精神・大学の基本理念、 使命・目的、大学の個性・特色等

受審のてびき 13ページ
63ページ

- ・大学の基本的な成果として達成しようとしている内容
- ・創設時に掲げた建学の精神・大学の基本理念や教育理念、教育研究活動の基本方針、目的及びその目的から派生する内容も含む
- ・建学の精神と大学の基本理念は、いずれか又は両方について記述。「使命」と「目標」も同様。

◆自己点検評価書の構成

◆沿革と現況

受審のてびき 13ページ
63ページ

沿革

- ・創設からの大学の特徴がわかる事柄を記述

現況

- i) 大学名
- ii) 所在地
- iii) 学部の構成(研究科などを含む)
- iv) 学生数、教員数、職員数

◆自己点検評価書の構成

◆評価機構が定める基準に基づく自己評価

受審のてびき 14ページ
64ページ

評価基準 4基準

基準項目 22項目

基準項目ごとに記述

- i) 自己判定(「満たしている」「満たしていない」)
基準ごとの自己判定の留意点を参考にする
- ii) 自己判定の理由
- iii) 改善・向上方策(将来計画)

基準ごと(基準全体)で記述

- i) 自己評価

◆自己点検評価書の構成

◆大学が使命・目的に基づいて

受審のてびき 14ページ
69ページ

独自に設定した基準による自己点検・評価

- ・大学が使命・目的に掲げ、個性・特色として重視している領域に関して、基準1から4以外に独自の基準、基準項目、評価の視点を設定する。
- ・基準数、基準項目数、評価の視点の数に上限はない。

基準項目ごとに記述

- i) 自己判定(「満たしている」「満たしていない」)
- ii) 自己判定の理由
- iii) 改善・向上方策(将来計画)

基準ごと(基準全体)で記述

- i) 自己評価

◆自己点検評価書の構成

◆エビデンス集一覧

受審のてびき 14ページ

- ・評価機構が指定する様式に従って作成し、自己点検評価書の巻末に添付する。

- i) エビデンス集(データ編) 一覧
- ii) エビデンス集(資料編) 一覧

◆自己点検評価書の構成

◆エビデンス集(データ編) 一覧表のサンプル

受審のてびき 70ページ

コード	タイトル	備考
【表F-1】	大学名・所在地等	
【表F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表F-8】	外部評価の実施概要	
【表2-1】	・	
【表2-2】	・	
・	・	
・	・	

◆自己点検評価書の構成

◆エビデンス集(資料編) 一覧表のサンプル

受審のてびき 72ページ

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
基礎資料		
【資料F-1】	寄附行為	
【資料F-2】	大学案内 (最新のもの)	
【資料F-3】	大学学則、大学院学則	
【資料F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 (最新のもの)	
【資料F-5】	学生便覧、履修要項	
【資料F-6】	事業計画書 (最新のもの)	
【資料F-7】	事業報告書 (最新のもの)	
【資料F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料1-1-1】	学校法人 ○○寄附行為 (2ページ)	【資料F-1】と同じ
【資料1-1-2】	大学案内 (4ページ)	【資料F-2】と同じ
【資料1-1-3】	大学学則 (2ページ)	【資料F-3】と同じ
.	.	
.	.	

◆記述及び作成における留意点

受審のてびき 14ページ

根拠に基づいて簡潔に記述する

図表を活用する

改善方策は具体的に記述する

整合性を図る

全体を調整する

書式などを確認

表紙・目次を作成

印刷・簡易製本

◆エビデンス集(データ編)の構成

受審のてびき 24ページ

①表紙

②「データ作成に関する注意事項」

③目次

④各種データ(表)

◆エビデンス集(データ編)の構成

◆データ編の記述及び作成における留意点

受審のてびき 24ページ
75ページ

データを作成する

- ・平成24年5月1日時点のデータを使用
- ・指定するデータ以外に独自のデータを追加する場合は、コードを各基準の末尾に続けて記載し、タイトルも付ける。
- ・該当しない項目には「該当なし」と記載。
- ・注釈は削除しない。

印刷・簡易製本

- ・横にして上辺を綴じる。
- ・背表紙は縦書きで記入。

◆エビデンス集(資料編)の構成

受審のてびき 25ページ

①一覧表

②基礎資料

③各基準項目に該当する資料

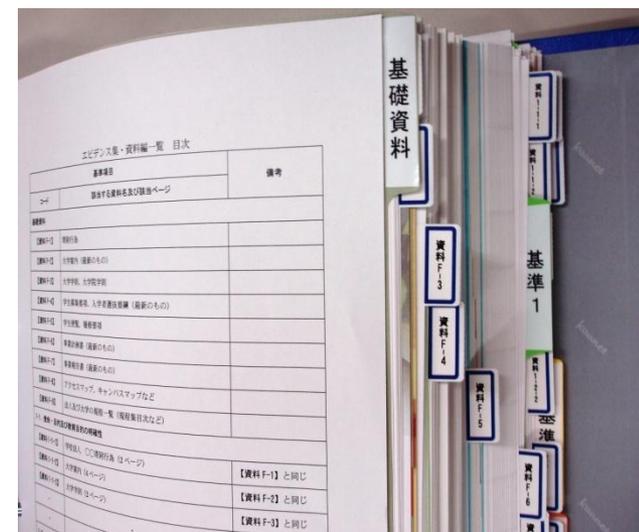
◆エビデンス集(資料編)の構成

◆資料編の準備及び作成における留意点

受審のてびき 25ページ
 72ページ

該当する資料を準備する

- ・大学の概況を示す9種類の基礎資料をエビデンスとは関係なく用意
- ・「エビデンスの例示」なども参考にしながら自己評価の根拠となる資料を基準項目ごとに提出
- ・基準項目の番号と順番でコードを作成
- ・提出するもの以外に、実地調査時に2セット用意



◆資料の提出

受審のてびき 31ページ

自己点検評価書

提出部数 20部

エビデンス集(データ編)

提出部数 20部

エビデンス集(資料編)

提出部数 評価員数+1セット
※実地調査時に別途2セット

電子媒体

提出部数 1部

提出期限:平成24年6月29日(金)迄(必着)

◆提出におけるお願いと留意点

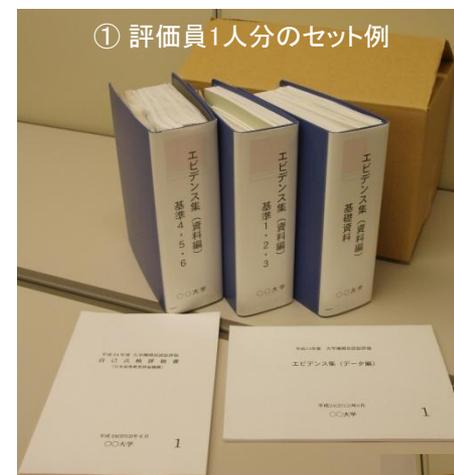
受審のてびき 30ページ

梱包方法

- ・自己点検評価書、エビデンス集(データ編)、エビデンス集(資料編)を
 評価員1人分ずつ梱包
- ・各箱に通し番号を記載

その他の留意点

- ・機関長発行の送付状を同封
- ・大学名が書かれた段ボールは使用しない



理事長、学長及び自己評価担当者の変更について

- ・認証評価申請後、受審期間中に理事長及び学長及び自己評価担当者が変更になる場合にはご連絡ください。

その他の疑問点について

- ・受審年度の4月に受審校の担当者が決定。
- ・4月までは、ホームページの「お問合せ」もしくは hyoukakikou@jihee.or.jp までご連絡ください。